

遺言公正証書の作成

料金について

遺言公正証書の種類	行政書士報酬(税別)	実費・手数料
一般条項フルセット 法定相続人のみ・不動産なし	70,000 円	※郵便代 ※公証人手数料等
完全オーダーメイド 修正無制限	90,000 円	※郵便代 ※公証人手数料等

※別途、所定の公証人手数料・郵便代がかかります。

業務の流れ

1. お問い合わせ



電話・メール・FAX等で取り決め条件の内容をご連絡下さい。
専用シートへご記入いただくか、条件を記載したメモ等でも大丈夫です。
面談ご希望の場合は電話かメールで日時のご予約をお願いします。

2. 必要書類や費用見積もりなどの回答



定める文書内容に応じて、必要書類や作成までにかかる期間、公証人手数料等の概算見積もりを回答させていただきます。

3. 正式なお申し込み



正式なご依頼を頂ける場合は、申込書の提出と報酬金のお支払いをお願いします。
申込書は郵送またはFAX、スキャンしてメール添付でも大丈夫です。
支払方法は、ご来店での現金支払、銀行振込・郵便振込、などに対応しています。

4. 必要書類の準備



印鑑登録証明書や戸籍謄本その他の必要書類について、お取り揃えを進めてください。
※ご希望の場合、戸籍謄本や不動産登記簿謄本など取得代行を致します。

5. 公正証書の文案作成



詳しい事情経緯やご意向に従い、ご状況やご要望に即した形で起案いたします。
メールやFAXで文案をご確認頂き、ご希望に従い、文面補正や誤記訂正などの必要な修正を行います。

6. 作成日時と場所の調整



文案の完成後、遺言者様、証人、公証人などの関係者と、公正証書の作成日時および作成場所についての連絡調整をいたします。
公証役場から、公証人手数料や印紙代などの実費金額が確定して連絡がありましたら、速やかに報告いたします。

7. 公正証書作成手続き



作成手続き完了後、その場で公証人に実費をお支払いいただき、公正証書の正本・謄本が交付されますのでお受け取り下さい。
遺言で「遺言執行者」を定めている場合は、正本を執行者、謄本を遺言者ご本人が保管します。

9. アフターフォロー



業務完了後も、事情の変更や内容の訂正、その他の問題が生じた場合には、いつでもお気軽にお問い合わせください。
アフターフォローの相談は無償です。

無料相談

東京都千代田区神田岩本町19-1 岩本町ビル302

03-5244-4707

平日(月～金)9:30～18:30

秋葉原駅 徒歩5分

info@e-gyoseishoshi.com

お気軽に
お問合せ下さい



行政書士事務所

飯田橋総合法務オフィス



公正証書作成手続代行申込書 兼 確認書

私は、以下の内容に基づく公正証書作成に関し、行政書士 小竹 広光 を代理人と定め、下記事項を委任します。

公正証書の種類(遺言公正証書)

1. 公正証書の作成に関する文案作成、修正、補正に関する一切の件
2. 公正証書の作成に必要となる資料の取得に関する件
3. 公正証書の作成における証人立会い、執行人の就任、もしくは手配をすること
4. 公正証書の作成に付帯関連して必要となる、相続関係説明図、遺産目録、その他の事実証明および権利義務の書類作成に関する一切の件

平成 年 月 日

委任者

住 所:

職 業:

生 年 月 日:

電 話 番 号:

氏 名: (印)